

農産物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料に関する

持続可能性(合法性)を確保する取組みについて

資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドライン(2024年4月改定)に基づき、情報を公開いたします。なお、弊社が使用する農産物の収穫物に伴って生じる、バイオマス燃料はパーム・カーネル・シェル(以下、PKS)であるため、下記はPKSに関する情報です。

記

1. 持続可能性(合法性)の確保に関する取組内容

(1) これまでの自主的取組みについて

弊社で使用している全ての対象バイオマス燃料は、商社等を通じ、燃料調達事業者の燃料安定供給協定を確保しております。

(2) 今後の自主的取組みについて

燃料発生地点以降の流通経路に関わる事業者に対して、バイオマス燃料の持続可能性(合法性)確保の証明となる各種第三者認証の取得状況を確認し、調達してまいります。

2. PKSの調達に関する情報公開(2024年3月末日までに納入された実績に基づきます)

(1) 使用しているバイオマス燃料の持続可能性(合法性)を担保している第三者認証スキームの名称

GGL(Green Gold Label)

(2) 納入した数量

数 量	92.0トン
納 入 日	2019年12月 (その他認証燃料の固有の識別番号は存在していません)

以上